

公益財団法人復光会 一般事業主行動計画

従業者が仕事と子育ての両立させることができ、従業者全員が働きやすい環境をつくることによって、全ての従業者がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のような行動計画を策定する。

1. 行動計画 令和 7 年 4 月 1 日～令和 12 年 3 月 31 日

2. 目標と取組内容

目標：1

行動計画期間内に育児休業取得状況を次の水準以上にする

男性従業者…行動計画期間内に 3 人以上取得すること

女性従業者…育児休業取得率を 90%以上にすること

取組内容

2025 年 4 月～ 育児休業制度の社内周知

2025 年 5 月～ 男性従業者も育児休業制度を取得できることを
管理職への周知

目標：2

NO 残業 day を各事業所への推進を図る

取組内容

2025 年 4 月～ 各事業所の時間外管理の把握

2025 年 6 月～ 勤怠集計システム導入に伴う勤怠実績の随時確認

2025 年 9 月～ 時間外労働の平準化のための業務見直し
実施・改善計画検討

取組実施時期

令和 7 年 4 月 1 日より